

評価手法の検討について

評価項目等の素案（5年目以降の事業継続の参考とすることを基準として、評価項目を選定した。このため、アンケート類は毎年行うもの以外は4年目の実施を想定）

区分	事業目的等	全体計画	調査項目等に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
森林の整備 (人工林)	林業活動では整備が困難な人工林の間伐	間伐面積 15,000ha	<p>森林（人工林）の整備事業においては、本事業の達成率に加え、既存事業による整備も含めた県全体の整備面積を面的にとらえ、整備率により評価する。</p> <p>併せて、事業実施後の下層植生の発生状況を継続的に調査し、その効果をPRし、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う。特に都市部の県民に事業の進捗状況をわかりやすく周知する。</p> <p>また、公益的機能の評価については、先進の導入県の状況を参考としつつ、既存の調査研究の成果等も活用し進めていく。</p>	<p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に対する達成率（事業面積）で評価する。 <p>2 他事業を含む県全体の整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐全体の計画面積に対する達成率（事業面積）で評価する。 <p>3 下層植生の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 下層植生の導入状況の評価する。 導入状況は、森林・林業技術センターによる実態調査、定点写真観測により、把握する。 <p>4 公益的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> (岡山の評価を参考に、) 二酸化炭素吸収機能、水源かん養機能、土砂流出防止機能について、数値等を用いてわかりやすく示すとともに、その評価額も考慮する。 <p>5 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握（以下、各事業及び事業全体で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主なアンケート内容案は、事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等 アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用する。 <p>6 森林所有者の意識</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業対象となった森林所有者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査する。 <p>7 その他波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用効果（設計上の人工数、森林整備事業体へのアンケート等） 森林所有者境界の明確化（筆数、境界延長、面積等） 団地の設定（団地数、面積等） 間伐材の利用状況 	<p>(項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備実績 植生の回復状況 地域の住民の意識変化 <p>(時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入5年目 翌年度

区分	事業目的等	全体計画	調査項目等に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
森林の整備 (里山林)	手入れ不足の里山林再生のための森林整備、簡易工作物設置。 地域住民、団体等によるモデル的整備。	里山林再生整備 42箇所 提案型里山林整備 30箇所 里山林健全化整備 1,200ha	里山林は、その地域の活用方法により整備の方法も様々であり、同一の手法で評価することは難しいので、事業地毎に地域の活動実績や地域への波及効果等で評価する。 さらに、整備前後の状況や活動を事例集等により、県民にわかりやすく伝え、里山林整備への理解を深める必要がある。	<p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に対する達成率（箇所数、面積）で評価する。 <p>2 利活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業地の活動団体から年度毎の活動状況の報告をしてもらい、活動回数や持続性等を評価する。 一般等からの参加者数により評価する。 活動団体の増加数 <p>3 個々の整備目的に対する達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や地域の活動団体へのアンケートにより調査する。 植生の増加や開花促進等の状況について、活動団体による調査結果により把握する。 <p>5 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工林整備に同じ。 	<p>(項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備面積 体験活動件数 ボランティア参加人数 <p>(時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入5年目 翌年度

区分	事業目的等	全体計画	調査項目等に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	身近な緑づくり 60箇所 緑の街並み推進 460箇所 美しい並木道再生 24箇所 県民参加緑づくり 600回	<ul style="list-style-type: none"> 都市の緑化を促進するためには、県民参加による緑化推進の必要性を県民に理解していただくことが大切であるため、本事業による都市緑化への意識の変化等についての把握、評価を行う。 次に、事業目的にある都市の緑の保全・創出を図るためには、公園など公有地の緑化だけでなく、市街地の多くの部分を占める民有地の緑化が特に重要であることから、基礎自治体である市町村が重要な主体となるため、本事業の取組に加え、市町村独自施策の展開や広がりなど、この事業を契機として、市町村の緑の課題に対応した緑化の取り組みに波及していくことが重要であると考え、その展開の度合いを評価することを視点に置くものである。 また、都市の緑化は量的な拡大とともに質的な向上を図ることも必要であるため、その視点での評価も行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 緑化活動参加者などの理解、意識 緑化活動の参加者を対象にアンケートを実施、緑化に対する意識変化について把握、評価する。 施策実施市町村数 実施する市町村を経年的に把握し、県内への広がりを把握評価する。 市町村における緑化に関する独自の取組の展開度 これまで、各市町村においては、生垣や保存樹に対する助成など取り組まれているが、市町村によって助成制度のメニューなどにバラツキがあるのが現状である。そこで、左欄にも記述したように、この事業を契機に、助成制度など市町村が取り組む緑化に関する施策が充実されることを目指す。よって、市町村における緑化の助成制度などについて、各市町村毎の取組項目のマトリックスを作成し、どのように拡大するかを把握、評価する。 優良な緑化件数 質の高い都市緑化を推進するため、優良な緑化のケースを選定し、事例集などの形で取りまとめ、PRすることにより、緑化の質の向上に努め、その件数の把握、評価を行う。 	都市の緑化の効果は、公園・街路樹・企業緑化・民有地緑化など多様な主体による様々な施策により拡大していくものであるため、特定の事業実績に他の施策もからめて評価をまとめる方向で現在検討中とのこと。

区分	事業目的等	全体計画	調査項目等に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
環境活動・学習推進事業	多様な主体による自発的な活動の推進 森と緑を社会全体で支える機運の醸成	交付金交付事業数 300 事業	<p>県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「交付金交付事業数」を選定した。</p> <p>効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする。</p>	<p>1 交付金交付事業（団体）数 交付金を交付した事業（又はNPO、市町村等の団体）数で評価する。</p> <p>2 県民の理解・意識（波及効果） 事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握する。</p>	<p>(項目) ・活動参加者数</p> <p>(時期) ・翌年度</p>

事業	事業目的等	全体計画	調査項目等に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
森林整備技術者養成事業	人工林整備に必要な技術者の養成	養成技術者数 200人	あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業）の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の事業への従事状況により評価する。 また、受講者の意見等を今後の研修に反映させていく。	1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する達成率（参加者数）で評価する。 2 養成技術者の従事状況 ・受講者がどれだけ「あいち森と緑づくり事業」に従事したのかを調査し評価する。 3 カリキュラム等に対する受講者の意見の聴取 ・カリキュラムや習得した技術が現場で役に立ったかをアンケートにより調査する。 4 研修に技術者を派遣した森林整備事業体へのアンケート調査 ・技術者の派遣が役立ったかどうか等について意見を聴取する。 5 事故発生数 ・事故発生率の減少で評価する。 6 その他関連 ・技能取得者数 ・県下全体の森林整備従事事業者数 ・作業が困難な公道沿いで間伐が実施された延長	
木の香る学校づくり推進事業	児童・生徒用机・椅子の県産材製品の導入	導入数量 70,000セット	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対しての意識や波及効果等により評価する。	1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する達成率（導入セット数）で評価する。 2 児童・生徒、その親、教師、教育関係者の理解、意識 ・導入校を中心にアンケートを実施し、その意識、声を調査する。 3 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握 ・人工林整備に同じ。 4 製造、販売取り扱い業者 ・取り扱い業者数、事業実施業者数 ・製品数 ・県産の木材を活用した机・椅子を製造、販売している業者へのアンケート調査により、事業への期待、改善点等を把握する。	(項目) ・導入施設での利用者意識 (時期) ・翌年度

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	他県の状況 (他県の主な事例)
森と緑づくり 事業全体	県民共有の財産である森 や緑を次の世代に健全な 状態で引き継ぐ	—	森や緑に対する県民の意識や本事業への県民の理解 が重要であるため、事業の内容や進捗状況をわかり やすく県民の皆様へ伝える必要がある。 「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とす る。(アンケート等により把握)	<p>1 事業全体への県民の理解・意識をアンケートで把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主なアンケート内容案は、森林や緑の重要性の理解度、税及び本事業の認知度、個々の事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等 ・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用し、より多くの県民から意見をいただき、その結果を評価する。 ・毎年度、事業内容や実績をわかりやすく、HPやリーフレット等により公表し、認知度を向上させる。 ・イベント等で定期的に事業認知度等のアンケートを実施し、その経年変化を評価する。 <p>3 PRの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRの年度毎の実施状況を公表する。 <p>4 事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度事業の実績の中から、他の参考となる事例をピックアップし、事例集を作成する。 	<p>(項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する達成状況 ・森林、林業に対する理解度 <p>(時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入5年目 ・翌年度